

8 番 清 水

受付番号第5号、質問議員の8番、清水明でございます。

私は1つ目、児童、生徒の居場所の確保が町でなされているのかということ。

それから2つ目に、教職員の働き方改革でどう変わったのか。この2点について、質問をいたします。

1つ目です。児童、生徒の居場所の確保がなされているか。

家庭における虐待、学校におけるいじめの報道が絶えない。悲惨な死亡事件も数多く発生している。子どもたちをめぐるセーフティーネットのほころびが大きくなっているように感じる、きょうこのごろである。あろうことか困難を抱える子どもたちのシェルターでもある一時保護施設での人権無視の対応が報道される始末である。これは東京の例であります。一時保護施設での人権無視の対応が報道される始末であると、そこで、当町における子どもたちをめぐるセーフティーネットについて、以下のそれぞれの状況を伺いたい。

貧困児童、生徒の状況。要保護、準要保護児童、生徒の状況。学校における「ケース会議」。小田原児童相談所を初めとする諸機関との連携

2つ目、教職員の働き方改革でどう変わったのか。

子どもたちをめぐる三大要素、「家庭」「学校」「地域」とであると。

そのうち「家庭」「地域」の教育力の低下が叫ばれてから久しい。未熟な親からの虐待やネグレクトから子どもたちを守るために、ネグレクト等を発見した場合には通報の義務を負うとされてからも手おくれになる事例が発生をしている。学校は、子どもたちを守る役目は維持されるべきだが、ブラック企業化の進行が懸念される現在、教職員は疲弊し、そのために子どもたちに注ぐ注意力が低下していることが学校におけるいじめの発生を増加させているとの声もある。

そこで、当町における教職員の働き方改革について、以下のそれぞれの状況を伺いたい。

教職員の勤務時間の増減。残業時間80時間超の状況とそれにかかわるカウンセリングの状況」について、以上質問をいたします。

議

長

答弁願います。町長。

町 長 それでは、清水明議員から「児童、生徒の居場所の確保がなされているか」と「教職員の働き方改革でどう変わったのか」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「児童、生徒の居場所の確保がなされているか」について、1番目の御質問の「貧困児童、生徒の状況」についてであります。貧困の定義には、食糧や衣類など人間らしい生活の必要最低条件の基準が満たされていない状況の「絶対的貧困」と、国や社会、地域など一定の母数の大多数より貧しい状態の「相対的貧困」があります。日本での子どもの貧困は、「相対的貧困」を指し、平成28年国民生活基礎調査によりますと、等価可処分所得の中央値の半分をいう貧困線は122万円であり、子どもの貧困率は13.9%でした。

このため、国では「子どもの貧困対策に関する有識者会議」の提言を受け、ことしの秋以降、子どもの貧困対策の大綱を見直していく予定ですので、町は、国・県の大綱の見直しを受け、子どもの貧困支援として、教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援等を考えてまいります。

次に、2番目の御質問の「要保護、準要保護児童、生徒の状況」についてであります。平成30年度の「山北町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費認定要綱」に基づく申請をしている児童・生徒は、全体児童・生徒の約9.5%です。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費認定については、平成30年度から所得要件の緩和や新入学児童生徒学用品費の就学前支給を実施し、より実効性のあるものとしております。

また、制度の周知につきましては、広報おしらせ版、町ホームページへの掲載に加え、児童・生徒の全家庭に文書を配布しております。

さらに、新入学児童生徒学用品費の就学前支給については、入学説明会のときに各家庭に文書を配布して制度の周知を図っております。

次に、3番目の御質問の「学校における「ケース会議」」についてであります。各学校では教育相談コーディネーターを置いて、管理職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、担当教諭等のメンバーで支援の必要な児童・生徒について、情報の共有を図るとともに、今後の具体的手

だてについて、話し合いを行っており、平成30年度には川村小学校18回、三保小学校3回、山北中学校16回のケース会議を開催しております。なお、虐待等が疑われるなどの事案が発生した場合には、町の福祉部局、児童相談所、警察等と連携を深めるため、状況により出席依頼をする場合もあります。

次に、4番目の御質問の「小田原児童相談所を初めとする諸機関との連携」についてであります。町では要保護児童の適切な保護を図るため、関係機関の相互の連携により情報の交換や支援内容について協議することを目的として、「山北町要保護児童対策地域協議会」を設置しております。

メンバーは、学校の代表や民生委員児童委員の代表、人権擁護委員の代表、子育て支援センターの職員に加え、小田原児童相談所の職員、松田警察署の職員、福祉事務所の職員などで、平成30年度は代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース検討会議7回の会議を開催し、支援の必要な児童・生徒の情報を共有するとともに、個別のケースの対応について協議・検討しております。

次に、2点目の御質問の「教職員の働き方改革でどう変わったのか」についてであります。教職員の働き方改革につきましては、これまでの働き方を見直し、みずからの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して、効果的な教育活動を行うことを目的として進めております。

まず、1番目の御質問の「教職員の勤務時間の増減」についてであります。平成29年11月に県教育委員会では、小・中学校を抽出し勤務時間の調査を実施しましたが、本町では全ての小・中学校において、この調査を実施しました。その結果は月に80時間を超えて勤務した教職員が約半数おりました。

しかし、今年度の4月からの勤務時間を見ますと、月80時間を超える残業をしている教職員は約1割に減少しております。町では、勤務時間管理の徹底や教職員の意識改革、業務の役割分担、組織運営体制、環境整備などについて、学校と連携をとりながら、積極的に取り組んでいるところです。

一例を申し上げますと、校務支援システムの導入などICT環境の充実、教職員研修の精選、学校閉庁日の設定、部活動のガイドラインの策定などを

進め、校務の効率化を図っております。また、今月から出退勤の時間が簡単に把握及び集計できるシステムを各小・中学校に導入し、教職員及び管理職が負担なく勤務時間を管理できるようにいたしました。このように国の進める教職員の働き方改革を保護者や地域の方々の理解を得ながら、さらに進めていきたいと考えております。

次に、2番目の御質問の「残業時間 80 時間超の状況とそれにかかわるカウンセリングの状況」についてであります。全教職員を対象に、安全及び健康を確保するため、毎年、職業性ストレス簡易調査票の 57 項目によるストレスチェックを実施しております。ストレスチェックの結果は、各自に戻し、自分のストレス状況を把握できるようにしており、必要に応じて産業医の面談についての案内をするなど、カウンセリングにも取り組んでおります。

また、ストレスチェックの結果と人間ドックや健康診断の結果は、産業医の確認後に労働安全衛生委員会で協議しており、今後も各小・中学校の安全衛生調査、ストレスチェックなどを継続し、引き続き小・中学校の教職員の労働環境の整備、教職員の心身の健康の維持に努めていきたいと考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 1 点目、「児童、生徒の居場所の確保がなされているか」ということで、当町では心配されるようなものが今のところはないのかなというふうに確認をさせていただいております。

ただ、鹿児島県の出水市の 4 歳児、女の子。それから、今盛んに取り上げられております目黒区の 5 歳の女の子。それから今裁判になっておりますが、大阪市の 4 歳の男児、これはサランラップに包まれたという子ですが、こういってことで、残念ながら失われなくてもいい命が失われている部分もあるということで、非常に心配になって質問させていただきました。

「貧困児童、生徒の状況」につきましては、相対的貧困ということで、言葉をかえると 4 人世帯の可処分所得が 250 万未満というふうな言い方もされていきます。先ほどのお答えの中になりましたように、2015 年には 13.9%、ただ、これがひとり親の場合になると、ぐっとはね上がって 50.8%になるということで、プライバシーの問題もありますが、やはり、ひとり親等のことについて

ては、ちょっと心配をしているところです。

要保護、準要保護、これは学校で貧しい子、ちょっと言い方があれですけども、補助をしていただいているということですが、ちょっと古い資料ですが、1996年には、全国的に0.67%だったものが、2006年には1.27%に上がっている。この数字はもうちょっと上がっているのではないかと思われませんが、大体13万人を超える子どもたちが対象になっているということで、この山北町ではどうなのかなということについては、細かい数字はちょっとわかりませんが、その補助を受けているということについては確認をさせていただきました。「要保護、準要保護児童、生徒の状況」ということについては確認をさせていただきました。

私、かつて中学校の教師をしておりまして、社会科を教えておりました。その中で教えてきたことは、この世の中で憎まなくちゃならないものが2つあると、憎まなくちゃいけないというか、なくさなくちゃいけないものは2つあると。一つは戦争です。教育は平和でなくてはできません。もう一つが貧乏です。もう本当に金がないということはつらいことでありまして、この2つはなくさなくちゃいけないということで、子どもたちに教えてきました。

ただ教えただけで、実際は残念ながら、なかなか伴っておりませんが、それでも、やはり貧乏というもの、これは社会全体でなくすようにしていかななくちゃいけないなというふうに思っております。

3つ目の「学校における「ケース会議」」ということで、これ、なかなかふつうの社会では出てきませんが、学校では、いろいろな子どもたちがいます。特に守られなきやいけない子どもたちということで、特にケース会議という、先ほど町長さんから丁寧な説明がありましたが、こういう会議を持たれているということで、ここでも、ちょっとお聞きをしましたらば、特に何回かありますけれども、それほど深刻なものはないということでしたので、安心をしております。

4つ目の「諸機関との連携」ですが、これも、しっかりと連携がとれているということです。ただ全国的な例で見ると、もう一步、そのいろいろな機関が、もう一步、手を差し伸べていれば、助かる命が残念ながら失われている。それで、先ほども申しましたが、東京都の調査では保護すべき、第一

次避難場所ですね、一時保護施設で、非人間的な扱いを受けていたということが明らかになっています。こういったものが全国的に調査されているのかということについてお伺いをしたいと思います。

議 長 福祉課長。

福祉課長 一時保護施設での対応ということでございますかね。まず、県のほうで、神奈川県には一時保護施設、県が設立しているものが4カ所ございます。まず、聞いたところによりますと、例えば、そこではスマートフォンを使ってはいけませんと、あとは外部との接触は、ある程度制限をさせているというようなことは聞いておりますけれど、その中で、例えば虐待があったというような話は聞いてございません。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 そういった調査というのは、第三者機関が入った調査というのはあるんでしょうか。

議 長 福祉課長。

福祉課長 まず、県の施設でございますので、ちょっと私どものほうには、そのような結果というのは入ってきてございませんので、ちょっと不明なところでございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 これは、もうそういう情報を信頼するしかないところですが、東京都で、そのような報告がなされたということで、県のほうでは、これは県の話ですけども、そういうふうな話が出ているということはないんでしょうか、調査をするというですね。

議 長 福祉課長。

福祉課長 具体的にそのような話は聞いておりません。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 では、2つ目に移ります。

「教職員の働き方改革でどう変わったのか」ということで、当町では、かなり配慮されているということでした。文部科学省の調査によると、教員の構成が、30歳以下が倍になったということ。それから、41歳から50歳の層が15%減少していると。つまりは若い人がふえて、いわゆるベテランが減って

いるということで、若い人のほうに、かなり負担がふえているということです。

働き方改革ということで、これは仕事を整理整頓していくということですが、その調査によると、授業時数の増加が小学校で1.3こま、時間にすると58.5。中学校1こま50分ふえていると。これは平成18年の調査と平成28年の調査、若干前ですが、ふえているということでした。

それでもう一つ、小学校では学校での勤務が、平日が43分、土日が49分、つまり8時間労働よりもふえて、多いと。中学校は平日が32分で、土日が1時間49分、これは部活がありますということで、学校内での勤務がこの調査では若干ふえていて、持ち帰りがいろんな関係で減っているということが言われています。

これについては、山北町ではどのような状況になっているのでしょうか。

議 長  
教 育 長

教育長。

今、国のガイドラインが出まして、超勤4項目を含めて、月に45時間以内、それから、年間では360時間以内。これを上限の目安という形で捉えています。今神奈川県では、国のガイドラインに基づいて、今その基本方針を策定中です。そう言いながら、まだ町のほうにおりてきていないという状況の中で、山北町としましても、県のその方針が出た段階で、町として、その辺のところを策定していきたいというふうに考えています。必然的に国のガイドラインに準じた形になるかというふうに思います。したがって、月45時間、年間360時間というような中で進めていきたいというふうに考えています。

先ほど、質問がありました80時間ということなんです。これは、過労死の心配な時間数という中で、80時間あってはならないですけども、実際、山北町でも80時間を1割であったという結果が出ております。ただ、これは、月によって、例えば年度当初は、かなり事務量的にふえていますので、80時間近くなってしまうときもありますし、あるいは成績処理のとき、そういったときもありますし、ですから、毎月ずっと80時間じゃなくて、その先生方の業務内容によって、80時間超えるときもあれば、もっと少なく10時間、20時間で終わるときもありますし、ですから、月も見なきゃいけないし、全体を通しての中での勤務時間も見ていかなきゃいけないというようなことを考

えています。そういった中で、今、勤務時間ふえているんじゃないかということ御指摘がありましたけども、学習指導要領が来年から全面に、小学校から全面実施になります。そうしますと御存じのとおり、小学校の英語活動、3、4年生から、5、6年生は英語の教科化というような中で、3年生からは1コマ増加します。そういった中で、さらに小学校の先生方には、かなり負担増というような状況が生まれてきます。そういった中で、山北町では、働き方改革の1つでもあるんですけども、夏休みを5日間短縮して、実施しました。これは、例えば先ほど言いましたように、成績処理の時期とか、そういった時期に、例えばずっと毎日6時間授業じゃなくて、5時間授業にして、先生方が事務処理できる時間を設ける。子どもたちにとっては、毎日6時間授業じゃなくて、5時間の授業を平日の中に実施することによって、ゆとりある日課の中で、子どもたちが学校生活を送れると、こういうふうなメリットを考えて、そういう形で踏み込んだということでございます。そういった中で授業時数がふえてきているのは実態であります。そういった中で、若い先生方がふえてきて、経験も備わった、そういった40代、50代の先生方が少なくなっていると、こういう現状があります。そういった中で、今取り組んでいるのは、チーム学校ということで、これまでは経験のある先生方、非常に多かったので、その先生に任せれば全てできたというような状況がありました。それが今は若い先生方、新採用が二人、三人とそれぞれの学校に採用される状況があります。そういった中では、その先生に任せるだけじゃなくてチームとして、いわゆる、いろんなかかわりのある先生方で、いろんな業務をやっていくことが大事かなというふうに思っています。

そういった面では、働き方改革の一つの中で、そういうチーム学校というものをしっかりと位置づけて取り組んでいるというようなことで、学校経営で、校長等が学校経営の中で、そういったところをしっかりと取り組みながら進めているというような状況でございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 ある調査によりますと、これは全国版ですが、平均的な勤務の状況ということで8時間45分、小学校は平均的な勤務の状況ということで、11時間15分働いていると、中学校は11時間32分働いているという調査もあります。



つまり、なかなか、その時間内では帰られない状況があったと。今回の働き方改革で、かなり、その80時間も減ってきたということ。ただ、心配なのは、仕事そのものは減っていないのではないかと、やるべきことは減っていないのではないかと。ましてや、定数が減っていますから、1人のやることがふえてきている。でも、残業時間が減っているということは、どこかにひずみが出ているのではないのかというふうな思いもあります。

それについても、ぜひ検討もしていただきたいということと、有休の平均取得日数が、小学校が11.6日、中学校が8.8日ということで、ベテランになると40日年休がとれるはずですが、なかなか、そこまでいっていない状況にもあると。やはり忙しさについては変わらない中で働き方改革、数字的には楽になったのだけれども、特に小学校については、来年英語が1こまふえて、また、やるべきことがふえてくる。1こまふえるということは、その分の用意もしなきゃいけないということを考えると、やはり負担がふえてくるんじゃないのか。そういうところでは、ぜひ健康を守るということで、その辺の調査をしっかりとやってもらいたいと思いますが、その辺について、手だて等を考えていることがあれば、お願いをいたします。

議 長 教育長。

教 育 長 今、年休の話がありました。なかなか先生方、休めない。やっぱり子どもたちが目の前でしていますので、なかなか休めないと、これが現状でございます。そういった中で、私自身も年間で、三日か四日しか年休を消化しなかったというようなときもありました。そういう中で、今山北町で取り組んでいるのは、先生方が年休をとりやすいような状況。ただ、子どもたちを目の前にして休むというのは、なかなか難しいので、やはり夏休みとか冬休みとか春休み、そういった中で、できるだけ消化してもらうような形でリフレッシュをして、次の学期に備えてもらうとか、そういったものが、非常に大事なかなというふうに思っています。そういった中で山北町の実態の中では、年休の取得日が中学校で十二、三日、小学校で13日程度。ですから、県が目標としているのが15日です。横浜市では、たしか10日だと思います。年休取得が、目標としているのは。ですから、それから見ますと、山北町はかなり年休取得ができていますのかなと。ただ、これで安心することなく、さらに目標

の15日、これを超えるような20日に近い状況で取得できるようにしていきたいというふうに考えています。

そういった中で先ほど町長も答弁しましたように、学校の中では閉庁日というものが3日間、夏休みに設けました。今年度はさらに冬休み、春休みの年末年始、この27日、28日、それから1月4日、5日、この4日間を学校閉庁日でやろうということで、もう校長等、連携とりまして、今進めているというような状況でございます。

それがありまして、こういった学校閉庁日、日直を置かない日設けることによって、先生方も年休が取得しやすくなるんじゃないかなというふうに思っています。さらには夏休みの研修がこれまでかなり数多くありました。こういった研修の機会というものも必要ですので、やっぱり最低限のものは研修しなきゃいけない。ただし、精選するという意味で、同じような研修のものは一緒にするとか、出張の時間を今まで2時間、3時間を、例えば役場に来て、研修したものを抱き合わせで、1日で消化してしまうとか、いろんな方法で先生方ができるだけその勤務に負担がかからないような、そういうふうな内容で今取り組んでいるということでございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 冒頭で申し上げましたか、やはり教員が疲れてしまうとどうしても、あつてはならないんですが、子どもにつらく強く当たってしまう場合があるということも含めて、今進めているようなことを進めていっていただいて、子どもたちが、学校が居場所になるように、また、さらに続けていただきたいと思えます。

終わります。